

サステナビリティ活動の全体像

当社グループは、企業理念「人と社会と地球のために」に基づき、サステナビリティに関して積極的・能動的な対応を進め、ステークホルダーの皆さまから信頼の得られる事業活動を推進し、社会的責任を果たします。

2022年度

自然共生サイト 認定実証事業への協力

環境省が2023年度から実施の民間等の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域を認定する仕組み「自然共生サイト」認定に関し、認定審査プロセス等の認定実証事業に協力しました。



「マテリアルの森 手稲山林」(北海道札幌市)

当社と東京工業大学 「三菱マテリアル サステナビリティ革新協働研究拠点」を設置

東京工業大学の支援のもと、持続可能社会に貢献する革新的な材料およびプロセスに関する研究を行う「三菱マテリアル サステナビリティ革新協働研究拠点」を設置し、複合材料や次世代電池、CO₂利活用等に関する共同研究を推進します。

CDP2022「水セキュリティ」分野において初の最高位「Aリスト」選出

国際的な環境情報開示推進 NGOであるCDPより、水資源に対する当社グループの取り組みや情報開示等が評価され、「水セキュリティ」の分野において初めて最高評価となる「Aリスト」企業に選定されました。



中期経営戦略2030を策定

2023年度から2030年度までを対象とする中期経営戦略(中経2030)を通じて企業価値、株式価値の向上に努めていきます。2045年度のカーボンニュートラル、2050年度の再生可能エネルギー電力自給率100%を目指します。

2023年度

「環境サステナブル企業」に初選定

環境省主催のESGファイナンス・アワード・ジャパンの環境サステナブル企業部門において、重要な環境課題に関する戦略等の開示が進んでいる企業として「環境サステナブル企業」に選定されました。



北海道函館市恵山地域における新規地熱開発へ参画



掘削調査の様子

(合)はこだて恵山地熱への出資を通じ、長年にわたる炭鉱や金属鉱山の開発・経営を通じて培った豊富な経験と高い技術力を活かし、プロジェクトの成功に貢献します。

自社水力発電の再生可能エネルギー由来の電力を自社工場に活用

当社の筑波製作所・明石製作所で使用する電力の一部に、当社の水力発電所である大湯発電所由来の環境価値がついた実質的な再生可能エネルギー電気を適用し、GHG排出削減の取り組みを加速します。

小又川新発電所の営業運転開始

小又川新発電所では未利用エネルギーとして放出されていた水を効率的に取り込み、発電しています。発電された電力は、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して全量に社会に供給します。



小又川新発電所 建屋内部(水車、発電機)

GHG排出量削減目標および気候関連リスク・機会に係るシナリオ分析の見直し

当社グループは、GHG排出量(Scope1およびScope2)の削減目標を2023年2月に見直しました。2013年度比で47%と設定していたGHG削減目標の基準年度を2020年度に改め、2030年度までに45%削減(2013年度比53%削減)としました(2023年3月のダイヤソルト(株)の売却に伴う補正を2023年7月に実施)。TCFD提言に基づくシナリオ分析を行い、当社グループの気候変動に関連するリスクと機会を分析し、中経2030との整合性を取りながら、事業の指標と目標を定めました。

Science Based Targets (SBT) 認定取得

パリ協定が定める目標に科学的に整合するGHGの排出削減目標「Science Based Targets (SBT)」を認定する国際機関「SBTイニシアチブ」よりSBTの認定を取得しました。これからは環境負荷低減を考慮したもののづくりを徹底し、GHG排出量の削減を積極的に進め、脱炭素社会の実現に貢献します。



S

「G20 EMPOWER」へ参画

女性のリーダーシップとエンパワーメントを加速するグローバルアライアンスである「G20 EMPOWER」に参画しました。参画企業間での情報共有や学びを通じて、ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みを強化していきます。



「PRIDE指標2022」において「ブロンズ」を受賞

企業におけるLGBTQ+等のセクシュアル・マイノリティへの取り組みに関する評価の指標を定めた「PRIDE指標2022」において、「ブロンズ」を受賞しました。



「パートナーシップ構築宣言」を公表

「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、当社の「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。サプライチェーンの取引先や事業者との連携・共存共栄を進め、新たなパートナーシップの構築を目指します。

「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に2年連続認定

経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に2年連続で認定されました。

社有林材を活用した学校が北海道で開校

当社が所有する早来山林から産出した木材を校舎に活用した、北海道安平町立早来学園が2023年4月に開校しました。社有林材の地産地消により持続可能な社会の実現に貢献します。



当社社有林材が使用された校内

「スポーツエールカンパニー2023」に初認定

従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業として、スポーツ庁より「スポーツエールカンパニー」に初めて認定されました。健康経営活動のレベルアップとともに、従業員の健康的なライフスタイルの定着に向けて取り組んでいきます。

地域社会貢献活動方針策定

自然保護、次世代教育支援やマイノリティ支援を含むダイバーシティ&インクルージョン等の社会における課題を解決するため貢献活動を積極的に進め、地域社会との共生を目指します。

G



「会社の目指す姿 特設サイト」開設

2021年度より従業員一人ひとりが「会社の目指す姿」を自分ごと化することを目的に、インナーブランディングの取り組みを展開しており、その歩みをステークホルダーの皆さまにも紹介するため、「会社の目指す姿 特設サイト」を開設しました。

グループガバナンス

公認会計士等の異動

2023年6月23日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって公認会計士等が異動しました。

コーポレート・ガバナンス

サステナビリティ経営体制を刷新

2023年7月1日付で「資源循環戦略会議」を新設、従来の「サステナブル経営推進本部」を「SCQ推進本部」に改組しました。

関連記事:

統合報告書
▶資源循環戦略会議の設置 P66



三菱マテリアルESGレポート2022公開

当社グループのサステナブル経営に関する考え方・取り組みとその成果や課題・方向性をステークホルダーの皆さまにご理解いただくことを目的として公開しています。

サステナビリティ説明会開催

「統合報告書2022」の内容を中心にサステナビリティ関連の説明会を開催しました。

MSCI ESGレーティングにおいて初の「AA」評価を獲得

当社グループのGHG削減、水ストレス、有害廃棄物対応等の取り組みが高く評価され、MSCI ESGレーティングにおいて初の「AA」評価を獲得しました。



THE USE BY MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED "AS-IS" AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.

「DX銘柄2023」の「DX注目企業2023」に初選定

当社におけるDXの成果や人材育成、企業文化の醸成への取り組みが評価され、経済産業省・東京証券取引所・独立行政法人情報処理推進機構が選定する「DX注目企業2023」に初めて選ばれました。

サステナブル経営体制を刷新し、「資源循環戦略会議」を設置

資源循環戦略会議を新設し、資源循環の推進に関するサステナビリティ課題に取り組みます。それ以外のサステナビリティ課題についても、必要な会議体を通じ、機能軸の役割として戦略的な取り組みを引き続き行います。また、企業が持続的に成長するうえで重視しなければならないリスクに関するテーマは「SCQ推進本部」にて取り組みます。

サステナビリティ課題を明確にし、対応を強化

当社は、2020年4月にサステナブル経営推進本部を設置し、執行役社長を本部長として、サステナビリティを含む各種経営課題に一元的に対応する体制を構築しました。また、2021年12月にはサステナブル基本方針を策定し、2022年6月には取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置し、サステナブル経営を推進してきました。

2023年4月からスタートした中経2030において、新たに「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿とし、自社の強みをもとに金属資源の循環を強化し、対象範囲、展開地域、規模の拡大によりバリューチェーン全体での成長実現に取り組んでいます。

2023年7月1日より、中経2030に沿って、環境・社会に貢献するためのサステナビリティ課題である「資源循環の推進」「地球環境問題対応」「人的資本経営の強化」について、より戦略的に推進することを狙いとして、サステナビリティ経営体制を一新することとしました。特に、資源循環については、新設する「資源循環戦略会議」に

おいて長期的、かつ全社最適化の視点から、当社の製品群における資源循環構想の検討を進めます。

また、従来のサステナブル経営推進本部は「SCQ推進本部」に改組し、安全や健康、コンプライアンス遵守、品質等、企業が持続的に成長するうえで重視しなければならないリスクに関するテーマに集中し、執行役社長を引き続き本部長に任命して取り組みを行います。

資源循環戦略会議はCFO、CTOによる全体統括のもと、主に以下のテーマについて取り組みます。

資源循環戦略会議の主なテーマ

- 長期の社会・経済動向のシナリオ・プランニングの検証
- 中経2030の事業戦略の検証
- 長期の方向性と整合した新たな事業展開の検討
- 資源循環戦略に必要な変革の検討
- 長期的な資源循環戦略のロードマップの作製

従業員全員が事故や不祥事を絶対に起こさないという高い志を持ち、「自分ごと」としてSCQに取り組みます。

執行役常務
CGO、業務プロセス変革推進、SCQ推進、
コーポレートセクレタリ、関連事業担当
田中 徹也



2022年度のSCQ推進の取り組みと、今後の課題、取り組みについて聞かせてください。

災害撲滅、品質不適合の低減など一定の成果を上げています。今後は、SCQ^{※1}を「自分ごと化」できるような施策・アプローチを進め、安全に関しては火災・爆発に分類される事故を減らすなどの施策を継続し、「基本行動型」の災害^{※2}、重機災害、協力会社の災害の撲滅に取り組みます。

2022年度は、休業4日以上の災害ゼロ、重大なコンプライアンス違反、重大品質不適合等を減らすべく各種方針の立案、施策展開、情報展開などを進めてきました。安全に関しては、リスクアセスメントによる設備の安全化の徹底を進めてきましたが、2021年度と比べ、火災・爆発に分類される事故が大幅に増加する事態となりました。

環境マネジメント活動については、近隣住民や従業員に影響を及ぼすような重大な事故・違反は発生しませんでした。ただし、廃棄物処理法及び関連する環境法令の違反に係る問題が発生すると、当社グループのリサイクル事業に重大な影響を及ぼしかねないことから、担当者への教育、情報共有等を徹底しています。

2023年度は、「自分ごと化」できるような施策・アプローチを進め、安全に関しては火災・爆発に分類される事故を減らすなどの施策継続はもちろん、「基本行動型」の災害、重機災害、協力会社の災害の撲滅に取り組みます。

環境マネジメント活動では、2022年度に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(プラスチック資源循環法)」に対応していきます。

2022年度のコンプライアンス意識調査において「内部通報に不安がある」の回答率が依然として高いことがわかりました。そのため、2023年度はその不安の払しょくにに向けた取り組みを進め、より通報しやすい窓口にすることで、一層自浄作用の効いた組織を目指します。

リスクマネジメントについては、2023年度からの新たな仕組みの浸透に努め、リスクマネジメントを有効に機能させていくとともに、国内外の自然災害、感染症等の危機事態が発生した場合に備え、十分な準備を行い、迅速に対応

できる体制を整備していきます。近年、企業はこれまで以上に法令だけでなく社会規範や倫理に適った行動が求められています。SCQ推進のあるべき姿に向かって、SCQを推進していくための仕組みは整ってきました。2023年度はこの仕組みに魂を入れることが重要だと認識しています。各拠点のトップや組織の長はもちろん、従業員全員が事故や不祥事を絶対に起こさないという高い志を持ち、「自分ごと」として捉えられるよう行動につなげていくことが重要であると考えています。

※1 SCQDE: 当社グループが掲げる、業務遂行における判断の優先順位
S: Safety & Health (安全・健康最優先)
C: Compliance & Environment (法令遵守、公正な活動、環境保全)
Q: Quality (顧客に提供する製品・サービス等の品質)
D: Delivery (納期厳守)
E: Earnings (適正利益)

※2 「基本行動型」の災害: 歩行・作業時の転倒、非定常作業における基本動作中の軽微な災害、カッターナイフやハンマー等人力工具使用時の災害、昇降時の墜落・転落やひねりといった基本行動時の災害

SCQ推進のあるべき姿	価値観と行動規範が当社グループのすべての従業員に浸透、実践されている
	判断の優先順位(SCQDE)を当社グループのすべての従業員が自律的に実践している
	当社グループのすべての従業員がサステナビリティ基本方針に沿った行動をしている
	当社グループにとって、サステナビリティ基本方針のテーマが、持続的成長の「機会」となっていると同時に、「リスク」が許容可能なレベルに低減されている



※SCQ: S: Safety & Health, C: Compliance & Environment, Q: Quality

労働安全衛生

三菱マテリアルグループの業務遂行における判断は「安全・健康」が最優先です。

当社グループは「従業員の安全と健康なくしては、従業員と家族の安定した生活や幸福が実現されず、順調な操業も望み得ず、ひいては会社の発展もあり得ない」という考え方を基本に、行動規範第2章に「私たちは、安全と健康をすべてに優先します」と定めています。業務遂行における判断の優先順位として定めた「SCQDE」でも「S」（安全・健康Safety & Health）が最優先事項であることを謳っています。

当社グループ安全衛生管理基本方針

- 1) 社長以下管理監督者の『陣頭指揮・率先垂範』のもと、『従業員の全員参加による安全衛生活動』を実施する。
- 2) 全従業員が労働安全衛生法をはじめ、関係法令やマニュアル、作業手順を順守すると共に、一人ひとりが『決められたことは必ず守る・守らせる』職場風土を形成する。
- 3) 『風通しの良い職場づくり』と『健康づくり』活動を通じて、全従業員が『心身共に健康で明るく働きやすい職場づくり』に努める。
- 4) 『社会の模範となる交通安全活動を推進する』という考えのもと、交通事故の絶滅を期すため、厚生労働省「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく防止対策を推進すると共に、全従業員の交通モラルの高揚を図る。

安全衛生推進活動

2014年に、当時、当社の事業所であった四日市工場*での爆発火災事故において、当社および協力会社の従業員の方5名を亡くしました。二度とこのような事故を起こしてはならないという強い決意のもと、2014年より重大災害発生ゼロを目標として新たに「ゼロ災プロジェクト」を立ち上げ、当社グループが一体となった安全管理体制を推進しています。

2023年も、引き続き、全社ゼロ災プロジェクトの目標である、休業4日以上災害ゼロの1年間継続と、火災爆発等事故の撲滅を目指します。2022年は、総罹災者数は減少したものの、残念ながら重機による死亡災害が発生しており、リスクアセスメントによる設備安全化の徹底を継続していきます。また、火災・爆発事故は2022年は22件(単体では13件)と、2021年の10件(単体では7件)に比べ倍以上の増加となったことも踏まえ、今後、火災爆発等事故の未然防止に係る業務に傾注していきます。

*2023年3月31日付で、高純度シリコン(株)に吸収分割で承継させようえ、同社の全株式を(株)SUMCOIに譲渡しました。

関連記事:

サステナビリティレポート
▶労働安全衛生
<https://mmc.disclosure.site/ja/>

コーポレートサイト
▶安全への取り組み
<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/company/safety.html>

危険体感教育

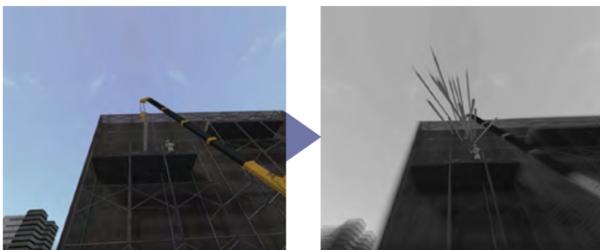
危険感受性の向上を図るため、危険を体感させ現場のリスクを察知できるよう、さいたまオフィスの敷地内にある「安全衛生教育センター 緑館」では、当社グループ従業員を対象とした危険体感教育(50種の体感設備)、安全衛生教育を実施しています。また、分解可搬式のVR (Virtual Reality) 危険体感装置を用い、当社グループ内の各事業所で危険感受性の向上に役立てています。



薬液・高圧水危険体感

爆発・ガス危険体感

VR危険体感教育メニューより、玉掛失敗による飛来事故



人権の尊重

バリューチェーンにおける責任

当社グループは、事業活動を包括的に対象とする人権方針のもと、人権デューデリジェンスを実施し、人権リスクを管理します。

人権方針

当社グループは、グローバルに事業を展開する上で、各国の法令遵守だけでなく、国際的な人権基準の尊重は必須であると考えています。そこで、2021年12月に「人権方針」および人権方針を反映した「調達方針」を策定し、人権リスクを管理し、人権への取り組みを強化しています。

また、当社は「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。

関連記事:

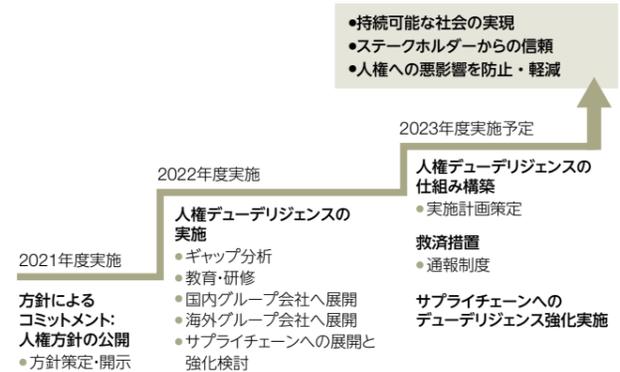
コーポレートサイト
▶人権方針
<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/sustainability/humanrightspolicy.html>

取り組みのロードマップ

当社グループでは、人権への取り組みを強化するため、まずグループ会社を対象とした人権デューデリジェンスを推進しています。引き続き、人権リスクの低減に努めるとともに、サプライヤー(取引先)とも連携した取り組みを推進中です。あわせて、人権啓発の研修等でさらなる社内浸透を図り、2022年度は、これをグローバルに展開しました。今後、人権課題における実態調査の結果を基に、想定リスクの洗い出しと見直しのPDCAサイクルを確立していきます。

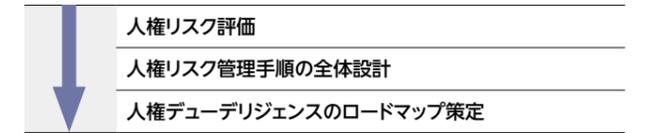
2021年度以降、自社事業による人権への悪影響を防止・軽減するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、以下の項目に取り組んでいます。

- 人権方針によるコミットメントの周知・浸透
- 人権デューデリジェンスの実施
- 救済措置(企業が引き起こし、または助長する人権への負の影響に対して救済を可能とするプロセス)



人権デューデリジェンス

当社グループは、事業活動に関係する人権への負の影響を特定、評価、防止・軽減するために、人権デューデリジェンスを実施します。上記の特定、評価においては、外部専門家の意見も取り入れ、バリューチェーン上の人権課題を抽出、分析します。



責任ある原材料調達

当社は、バリューチェーン全体で、取引先との公正・公平な取引と協働・共生の実現を図っています。調達においては、CSR調達の観点に基づき、腐敗防止、法令遵守、安全衛生、環境保全、人権尊重等を重視した健全な調達に努めています。

特に、銅製品の主原料である銅精鉱は、海外鉱山から輸入していますが、鉱山開発に伴う環境や地域社会への影響に配慮した調達活動を行っています。一定規模の権益を有する鉱山のアドバイザー・コミッティーに特定の人員を参加させる等、先住民の方々や地域コミュニティとの対話を重視しているほか、調達先の鉱山に対しては当社が定めるCSR基準への遵守を要請し、定期的なアンケート調査等により遵守状況の確認に努めています。

グローバルな調達活動を行う企業として社会的責任を果たしていくため、紛争鉱物問題には、「責任ある鉱物調達」という、より広い観点から取り組みを強化しています。

関連記事:

サステナビリティレポート
▶持続可能なサプライチェーンマネジメント
▶人権の尊重
▶ステークホルダーコミュニケーション
<https://mmc.disclosure.site/ja/>

環境保全・環境技術・生物多様性

当社グループは、環境方針に基づき、環境保全に努め、資源の有効利用とその再資源化に取り組むとともに、事業を展開する地域において環境汚染防止に努め、脱炭素社会の実現に向けたさまざまな活動を展開しています。

【環境方針】

本環境方針は、当社グループのサステナビリティ基本方針に基づき定められ、当社グループの事業活動の基盤となるものであると考えています。

1. 廃棄物リサイクル推進・環境配慮製品の提供
2. 脱炭素化の推進
3. 生物多様性への配慮
4. 水資源の有効利用・保全
5. 自社で保有する山林等の保全
6. 環境教育・社会との共生

関連記事:

コーポレートサイト
▶サステナビリティ
<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/sustainability/>

環境管理活動

各事業所では、ISO14001等の環境マネジメントシステムを運用し、法令遵守の徹底や、環境パフォーマンス向上に向けた継続的な活動を推進しています。これらの活動を推進する管理者に必要とされる環境技術や法令等に関する知識の習得促進のため、環境教育プログラムや、日々の管理に必要な法令チェックシステムの開発、導入を図っています。

環境法規制の遵守

当社グループに適用される法律の改正情報は、全社に周知徹底するとともに、大規模な改正や設備の変更等が必要となる改正については説明会を開催し、すべての事業所が確実に対応できるよう情報を共有しています。また、各事業所および監査部は、環境関連法令の遵守状況等について確認を実施しています。

2022年度の環境に係る法規制の遵守状況について、規制当局からの不利益処分(許可取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金等)はありませんでした。

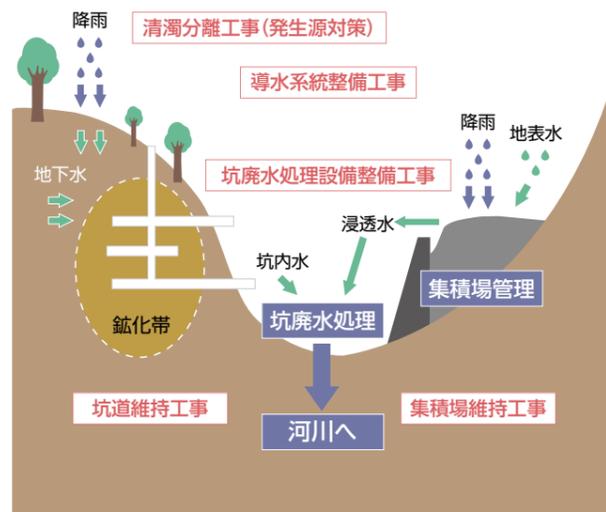
休廃止鉱山管理

当社グループが国内に保有する非鉄金属(銅・鉛・亜鉛等)鉱山はすべて採掘を休止または廃止し、現在では15カ所の拠点・事業所により、21の休廃止鉱山において、鉱山保安法に基づき、坑廃水処理や集積場の維持管理業務を行っており、年間約40億円の費用を計上しています。

休廃止鉱山では、過去の鉱山操業によって鉱化帯に形成された地下坑道や採掘跡の空洞に降雨や地下水が浸透して酸化された鉱石と接触することで発生する酸性の坑内水(坑水)と、降雨や地表水が集積場の鉱さい等と接触することで発生する浸透水(廃水)があり、これらはともに重金属を含んでいます。これらの坑廃水は処理場で中和処理を行い、排水基準内まで重金属類を除去して河川に放流しています。また、集積場の管理、採掘跡の坑道や坑内水の導水路の維持、使用されていない坑口や陥没地帯での危害防止対策等を行っています。

2015年から当社グループを挙げて、激甚化する自然災害に備えた鉱害防止工事に加え、大規模地震に備えた集積場安定化工事、坑廃水の発生源対策、坑廃水処理施設の能力増強や老朽化設備の更新に取り組んでいます。これらの工事費用は環境対策引当金として計上しており、当面は追加で大きな支出が発生することはないと考えています。

■ 休廃止鉱山における坑廃水処理イメージおよび対策工事



生物多様性への配慮

当社グループは、行動規範第5章の中で「生物多様性に配慮して、自然との共生に努めます」と定め、生物多様性への配慮を事業の基本姿勢として社内外に明示しています。また、これを受けて、環境方針では生物多様性への配慮について、「天然資源の開発等を含めバリューチェーン全体において生態系へ配慮した事業活動を行います。」としています。

当社グループの事業活動によって生物多様性への影響が特に顕著なのは、原料の調達先である海外鉱山です。中でも当社が出資し、調達先として重要な銅鉱山では、いずれも採掘事業の開始前に適正な環境影響評価が実施され、開始後も継続的な環境モニタリングが実施されています。開発プロジェクトとして進行中の銅鉱山においても、環境影響評価のための基礎調査を行い、生物多様性保全のためのデータを収集しています。

当社は日本各地に約1.4万haの社有林を保有しており、そこに生息する動植物の生息環境に配慮する森林経営管理を実践しています。動植物のモニタリング活動や、生息を確認した希少種のレッドリスト化も行っています。生物多様性にも配慮した持続可能な森林経営に関する認証を、北海道内の9つの山林で取得済みです。

また、当社は2022年4月に、「生物多様性のための30by30(サティ・バイ・サーティ)アライアンス」に参加企業として登録されました。ほかにも、自然共生サイト認定実証事業にも協力し、社有林等での将来的なOECM^{*1}への登録を目指すことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

*1 Other Effective area-based Conservation Measures
保護地域以外の企業林等で生物多様性保全に資する地域



絶滅危惧種であるクロビイタヤの稚樹



カラマツ林

生物多様性のための30by30アライアンスに参加

当社は、2022年、環境省が主導する「生物多様性のための30by30アライアンス」に、参加企業として登録されました。本アライアンスは2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる(Nature Positive)国際目標の達成に向けて設立された有志連合です。当社グループでは、このアライアンスの設立趣旨に賛同し、社有林等における将来的なOECMへの登録を目指すことで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

日本ではこの目標達成に向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護することの達成を目指し、国立公園等の保護地域の拡充に加え、保護地域以外の企業林等をOECMとして設定することとしています。



自然共生サイト認定実証事業への協力について

当社は、2022年、環境省が実施した「自然共生サイト」についての認定審査プロセス等の試行事業に協力しました。同サイトは、民間等の取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域を認定する仕組みとして2023年度に開始しました。認定実証事業は、この認定審査を遅滞なく開始するために行うもので、30by30アライアンス参加企業が情報提供等を通じて協力します。当社グループは、社有林「マテリアルの森 手稲山林」の取り組み状況を検討事例として提供し、認定の仕組み構築を支援しました。

関連記事:

サステナビリティレポート▶地球環境への貢献
<https://mmc.disclosure.site/ja/>

コンプライアンス

企業が持続的発展を遂げるために「コンプライアンス」はその土台となる重要な部分です。

当社グループは、倫理的な企業文化や組織風土の醸成のため「コンプライアンス」意識の浸透・定着のための取り組みを実行しています。

コンプライアンス意識の浸透・定着

当社グループでは、コンプライアンスを法令遵守はもとより企業倫理や社会規範を含む広い概念として捉え、ステークホルダーの皆さまの期待に誠実に応えていくことと考えています。

当社グループ全体のコンプライアンス体制強化に向け、国内外での研修をはじめとしたさまざまな施策を通じ、グループの従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める地道な取り組みを続けてきました。今後もさらなるコンプライアンス意識の浸透と定着を目指し、これらの取り組みを継続していきます。

コンプライアンス意識の向上に向けたさまざまな取り組み

当社グループでは、2006年から毎年10月を「三菱マテリアルグループ企業倫理月間」と定め、社長メッセージを社内イントラネットで配信しているほか、各事業所、グループ各社が独自の活動を展開しています。

企業理念、ビジョン、ミッション、価値観、行動規範および私たちの目指す姿を当社グループの従業員に浸透させるため、携帯用カード、ポスターおよび従業員ハンドブック - 基本編 - を20言語で作成しました。携帯用カードとポスターは世界各国の拠点に配布、従業員ハンドブック - 基本編 - は社内イントラネットで配信することにより、世界各国の従業員と共有しています。また、従業員ハンドブック - ケーススタディ編 - も社内イントラネットで配信し、国内グループ各社が教育活動に利用しています。なお、「行動規範」においては、独占禁止法遵守を盛り込んでいます。

「SCQDE」(P1参照)については、研修や教育、ポスター、携帯用カードを通して、浸透に努めています。

また、自由闊達なコミュニケーションができる組織風土を構築し、風通しの良い組織を目指すことがガバナンス強化につながります。コンプライアンス違反の防止となることを認識し、タウンホールミーティング(対話集会)の開催や研修等を通じ、コミュニケーションの深化を図っています。

さらに、コンプライアンス小集団活動により、健全な危機感を持ち、自分の問題として考え、意見を交換することでコンプライアンス意識の醸成および職場内コミュニケーションの向上に取り組んでいます。



従業員ハンドブック

コンプライアンス教育の拡充・再徹底

コンプライアンスに関する教育や研修を、外部講師やeラーニングも活用し、国内外の当社グループ従業員に行っています。

国内グループ各社の全従業員が、年に1回コンプライアンス研修を受講できる体制を整えています。2020年度からはオンラインでの受講を推進しています。また、階層別研修等を定期的を実施しています。

海外でのコンプライアンスに関する教育・研修は、世界各地域の事情も踏まえながら研修内容を検討し、多言語での研修動画の展開に加え、コミュニケーションに重点を置いた双方向対話型研修により、幅広い地域での研修を効率良く実施しています。

2018年より、当社経営幹部と外部弁護士が講師となり、国内のグループ会社役員に対し、役員ガバナンス研修を実施しています。研修では、ガバナンス、コンプライアンスについて経営者が果たすべき義務・役割を理解し、それらを全うするための意識の醸成・手段の習得を図ります。2021年度より、海外向けも実施しており、当社経営幹部に加え海外情勢に精通した外部専門家を講師として研修を実施しています。

また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を2018年度より継続して年1回行い、その結果を分析することで各種取り組みの効果測定・推進に役立てています。

腐敗防止

当社グループでは、持続可能な開発における世界的な課題である腐敗防止の重要性に鑑み、グローバルな事業活動全体において贈賄防止のため、2018年4月に「外国公務員等贈賄防止規定」を制定しました。また、当社では、グループ会社に対し贈賄防止体制の運用のため必要な支援を行っています。

独占禁止法遵守体制再構築のための施策

2019年9月、当時は当社のグループ会社であったユニバーサル製缶(株)が、公正取引委員会から独占禁止法違反(カルテル)により排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。これを受け2019年11月以降、当社グループは独占禁止法遵守体制再構築のための各種施策に取り組んでいます。また、2022年度は海外競争法遵守体制の整備に取り組ましました。

- 独占禁止法(海外競争法)遵守規定の当社およびグループ会社での制定
- 独占禁止法遵守に関するトップメッセージの継続的発信
- 当社のグループの行動規範における独占禁止法遵守の明確化
- 当社および子会社における懲戒に関する規定等の見直し
- 当社および子会社における自主確認および各事業の独占禁止法抵触リスク評価の実施
- 各事業所でのリスクマネジメント活動における評価に応じた対策の実施
- 独占禁止法教育の継続・拡充
- 独占禁止法に関する内部監査の見直し
- 入札談合、競合事業者との取引に関する対策強化

内部通報制度

当社および主に国内グループ会社の従業員等からの通報・相談を受け付けるため、2002年12月より内部通報制度を運用しています。2020年1月からは通報・相談窓口である「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」の運営を外部専門業者に委託するとともに、グループ各社の対応体制の整備を行い、通報・相談への適切な対応能力の強化、並びに通報・相談窓口への信頼性向上に努めています。また、不祥事の早期発見・是正措置を監査委員の業務として行うことに資するため、2018年6月に「監査委員相談窓口」を設置し、運用しています。

これらの内部通報窓口は当社グループの従業員に配布している携帯用カードへの記載や、社内イントラネット、各種研修等を通じて当社国内グループ全従業員に周知しています。

2021年4月1日に三菱マテリアルグループグローバル内部通報窓口「MMC GROUP GLOBAL HOTLINE」を開設し、運用しています。対象は、日本国外に所在するグループ会社・海外拠点等(一部例外あり)です。「MMC GROUP GLOBAL HOTLINE」は、競争法に違反する行為や贈収賄に関する行為等が通報対象となっており、匿名でも通報できます。グローバル内部通報窓口については、海外の対象会社・拠点ごとに周知しているほか、海外での研修時に取り上げて説明しています。2022年度の件数は2件でした。

また、2022年度は、国内内部通報制度の信頼性向上策として特設サイトの開設、利用周知ポスターの掲示、周知動画の公開、研修による啓蒙活動等を実施しました。今後も引き続き、内部通報制度の信頼性向上に努めていきます。



内部通報窓口の利用周知ポスター

内部通報窓口への相談件数推移(年度)

2017	2018	2019	2020	2021	2022
42件	61件	58件	54件	47件	65件

グループガバナンス体制

2017年以降、当社グループにおいて発生した品質問題の背景・原因の分析を踏まえ特定した、当社グループ全体のガバナンスに関する課題の解決に向け、グループガバナンス体制強化策を策定し、実行しています。2020年5月13日をもって、社外取締役および社外有識者によるモニタリングは終了していますが、自律的な取り組みを継続しています。

ロバートソン・レディミックス社(RRM社)における事案とグループ全体の対応策

当社のグループ会社であった米国のRRM社*の経営幹部による利益相反取引事案を受け、グループ全体の再発防止のため、対策プロジェクトにより、新たなルール、仕組みを整備し、運用しています。

*2022年4月1日付で、当社のセメント事業およびその関連事業等について、UBE三菱セメント(株)を承継会社とする吸収分割を行いました。それによりRRM社はUBE三菱セメント(株)の連結子会社となりました。

関連記事:

サステナビリティレポート
▶ガバナンスの維持向上
<https://mmc.disclosure.site/ja/>

リスクマネジメント

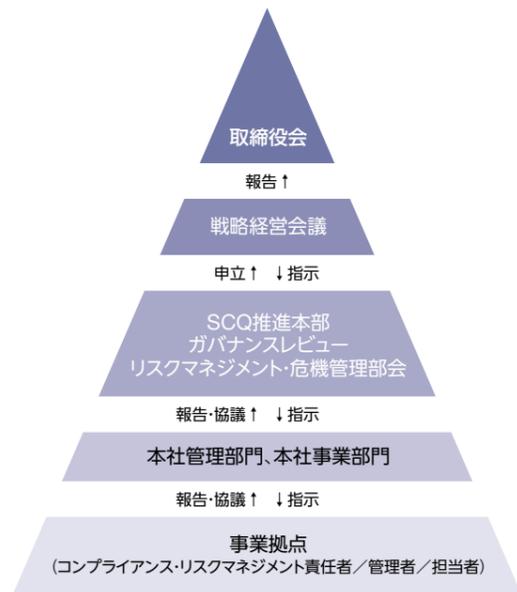
当社グループをとりまくさまざまなリスクについて適切に対応し、被害・損害の極小化によって事業を安定的に運営するため、国内外の全グループ事業拠点においてリスクマネジメント活動を展開し、リスク感性の向上に努めています。

リスクマネジメントの考え方と運営

当社グループは、重大リスクをグループ全体のリスク、事業固有のリスク（事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク）、および事業拠点固有のリスク（拠点運営に重大な影響を及ぼすリスク）として、各階層が担うべき役割（計画の策定、実行、支援、モニタリング/レビュー）を明確にしています。活動状況については半期ごとにモニタリング/レビューし、結果はSCQ推進本部、戦略経営会議および取締役会等に報告され、リスクの状況を経営層でモニタリング/レビューしています。また、個々の重大リスクのシナリオを策定し、統一化した評価基準に基づく、影響度と発生可能性の定量的/定性的な評価を行い、リスク発現時のイメージを具体化し、共有しています。なお、本内容の詳細は、有価証券報告書「事業等のリスク」項に開示しています。

（このブロックは上記の文脈で重複する内容を含みます）

■ リスクマネジメント体制



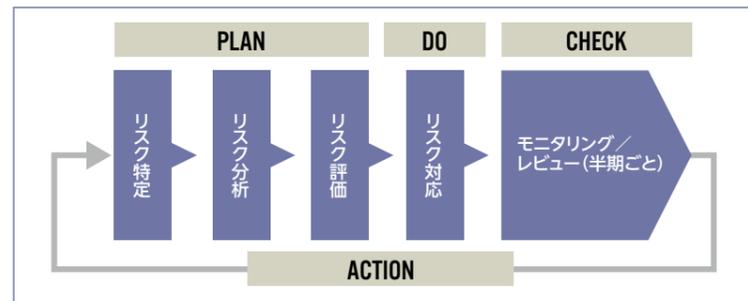
■ 重大リスクの位置付け



■ リスクの評価基準

影響度	大				A
			B		
	小	C			
	D				
	小				大
		発生可能性			

■ リスクマネジメントサイクル



事業等のリスク

リスクマネジメント体制のもと、経営者が当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは右表のとおりです。本内容の詳細は、有価証券報告書「事業等のリスク」項に開示しています。

関連記事:

コーポレートサイト
▶株主・投資家情報
<https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/ir/>

■ 事業等のリスク一覧表

リスク名称	発生可能性	影響度
地政学、国際情勢、海外経済情勢	高	大
市場動向	中	大
原材料・ユーティリティ価格の変動	高	大
調達品	中	大
気候変動	高	大
自然災害・異常気象	中	大
公害および環境法令違反の発生	中	中
感染症	中	中
情報セキュリティ	高	中
人権	中	中
財務	中	大

危機管理

当社グループは、自然災害、事故、テロおよびパンデミック等の危機事態に迅速かつ的確に対応するべく、危機管理体制の強化に努めています。当社グループ全体に適用される危機管理関連規定を運用するとともに、事業継続計画(Business Continuity Plan)を国内外の全連結子会社で策定し、危機事態が発生した場合でも、事業を早期に復旧し継続することにより、お客さまへの影響を最小

限に抑えるよう努めています。危機事態が発生した場合の対応体制、役割と責任を明確にし、広く危機事態に対応できる体制としています。

関連記事:

サステナビリティレポート
▶ガバナンスの維持向上
<https://mmc.disclosure.site/ja/>

新型コロナウイルス対策本部の終了

当社グループは、本社に新型コロナウイルス対策本部を設置し、グループの統一的な対応を指揮してきました。対策本部は、世界各地の感染症の流行状況に応じたグループ対応方針と予防対策のガイドライン等を策定し、全事業拠点への周知を図るとともに、従業員の健康状態、事業拠点への影響等の情報を一元的に収集、経営陣とともに共有してきました。また、事業環境やビジネス構造の大き

な変容に対応するべく、テレワーク等の新たなワークスタイルへの移行やDXによる経営スピードの向上、ビジネスモデル再構築等のためのさまざまな施策は継続中です。なお、WHOによる緊急事態宣言が終了し、国内における新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類感染症へ移行したことに伴い、新型コロナウイルス対策本部は2023年5月をもって解散しました。